

支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進プログラム

平成31年2月26日修正版

支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進協議会

目次

1. 支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進プログラム策定の背景	1
2. 推進プログラムの目的	1
3. 現状分析	2
3.1. 支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区の特性	2
3.2. 自然体験活動の状況	5
3.3. 訪日外国人の利用状況	6
3.4. 支笏湖・定山溪地区の訪日外国人利用を考える上で重要な北海道の観光動向	10
3.5. 支笏湖・定山溪地区の強み	10
3.6. 課題	10
4. 目標	12
4.1. 将来像	12
4.2. ターゲットとする利用者	12
4.3. 基本方針	13
4.4. 指標と目標値	14
5. 取組	15
6. 推進プログラムの進捗・達成状況の確認	20

1. 支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進プログラム策定の背景

環境省では、政府が平成 28 年 3 月 30 日にとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に、「国立公園満喫プロジェクト」の取組みを進めている。8 カ所の国立公園（阿寒、十和田八幡平、日光、伊勢志摩、大山姥岐、阿蘇くじゅう、霧島錦江湾、慶良間諸島。以下、「先行 8 公園」と記す）において、平成 28 年 12 月に「国立公園ステップアッププログラム 2020」を策定し、訪日外国人を惹きつける取組みを先行的、集中的に実施している。

環境省は、有識者からの意見を踏まえ、上記 8 公園に加え、訪日外国人利用者が多い富士箱根伊豆、支笏洞爺、中部山岳の 3 つの国立公園を「先行 8 公園に準じる公園」として指定し、先行 8 公園における成果を水平展開しつつ、個別のエリア、テーマ等に限定した取組を重点的に行うこととした。

このような状況のもと、支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区において、自然環境に配慮しつつ、訪日外国人の自然体験活動を推進するための具体的な計画として「支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進プログラム」（以下「推進プログラム」と記す）を策定し、実施していくことを目的として、関係機関の相互の連携を図るため、「支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進協議会」（以下「推進協議会」と記す）が、平成 30 年 1 月 31 日に設置された（設置要綱及び構成員は別紙 1 のとおり）。

同年 2 月に、推進協議会のもとに設置された、定山溪地区部会及び支笏湖地区部会において、推進プログラムの内容の検討を行い、3 月 22 日に開催された第 2 回の推進協議会において、推進プログラムを決定した。

2. 推進プログラムの目的

推進プログラムは、支笏洞爺国立公園の美しい自然を保全しつつ、より上質な体験を提供し世界水準の「ナショナルパーク」へと革新していくことを目指し、支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区（以下、「支笏湖・定山溪地区」と記す）における訪日外国人の自然体験活動を推進することを目的に、推進協議会の構成員が、2020 年までに実施する取組みを有機的に結び付けた計画として策定するものである。

支笏湖・定山溪地区における訪日外国人の現状や、自然体験活動推進の目標を共有した上で、具体的な手順と共に、各施策を推進プログラムに位置付けることにより、関係機関の連携が促進され、効果的な取組みが進められることが期待される。

3. 現状分析

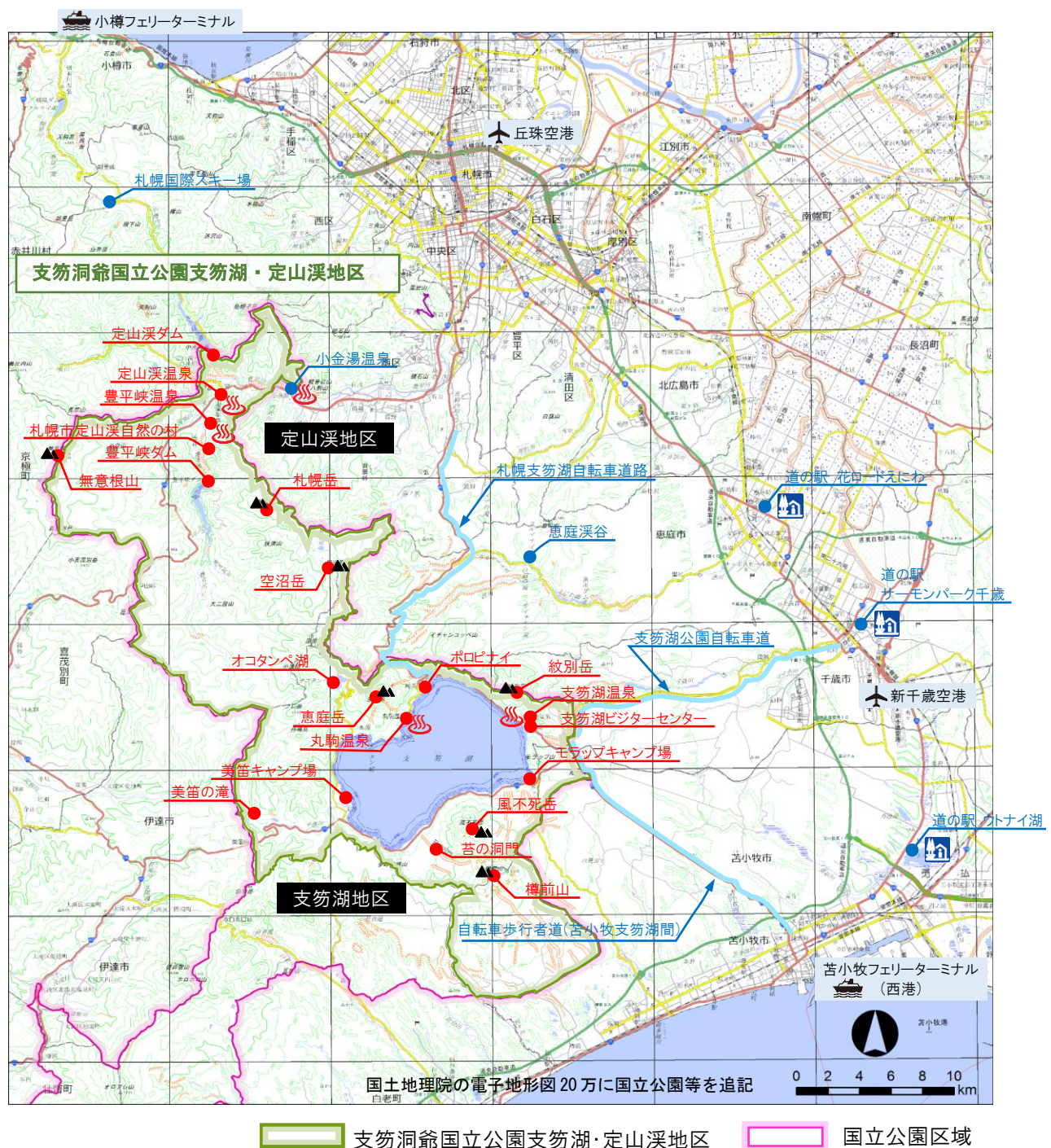
3.1. 支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区の特性

3.1.1. 支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区の立地、アクセス

支笏湖・定山溪地区は、訪日外国人の利用拠点となっている札幌市中心部や新千歳空港から自動車で1～2時間圏内にあり、レンタカー等を利用した場合は来訪しやすい立地にある。

しかしながら、バス等の二次交通の利便性は高く無く、支笏湖地区については、千歳市街地から支笏湖への路線バスが1日4往復しかなく、定山溪地区については、札幌駅からの路線バスは1日21便（平日）あるが、定山溪地区から周辺地域への移動する場合にはバス路線はない。

図 3-1 支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区



3.1.2 支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区の自然・歴史文化

昭和 24 年（1949 年）に日本で 14 番目の国立公園として指定された支笏洞爺国立公園は、火山と湖と温泉、そして北方性の森林が織りなす景観が魅力であり、しかも、札幌などの大都市に近接し、野外レクリエーションに利用しやすいことが特徴である。

当該国立公園には、支笏湖・定山溪地区の他に、登別地区、洞爺湖地区、羊蹄山地区がある。

支笏湖・定山溪地区の主要な、自然資源、歴史・文化資源、温泉資源は、表 3-1 に示すとおりである。

表 3-1 支笏湖・定山溪地区の自然・歴史文化

	支笏湖地区	定山溪地区
自然	カルデラ湖：支笏湖（最大水深及びカルデラ湖の面積、共に国内 2 番目） 火山：風不死岳、恵庭岳、樽前山 植物：高山性の植物群落（イソツツジ、イワブクロ等）	山岳地形：無意根山、空沼岳、札幌岳 溪谷：豊平峡 植物：コケモモ、キバナシャクナゲ等の高山植物
温泉	丸駒温泉、支笏湖温泉	定山溪温泉、豊平峡温泉
歴史・文化	山線鉄橋（製紙会社による軽便鉄道施設） ヒメマス増殖	開湯約 150 年の定山溪温泉 ダム湖（豊平峡ダム、定山溪ダム）



A 支笏湖



B 支笏湖周辺



C 野鳥の森（支笏湖）



D 山線鉄橋（支笏湖）



E モラップキャンプ場



F 支笏湖周辺



G 定山溪温泉



H 豊平川



I 果樹園（定山溪周辺）



J 豊平峡ダム



K 定山溪温泉錦橋



L 定山溪周辺

（写真：AD 環境省、BCE F 千歳市フォトライブラリ、G～L 定山溪観光協会フォトライブラリ）

3.2. 自然体験活動¹の状況

支笏湖・定山溪地区においては、カヌー・カヤック、スタンドアップパドル、ダイビング（支笏湖地区のみ）、ラフティング（定山溪地区のみ）、フライフィッシングなどの湖や溪谷を活用したアクティビティ、トレッキング・ハイキング、スノーシューなどの山域や遊歩道を活用したアクティビティ、さらにサイクリングといった車道を活用したアクティビティなど、多様なアクティビティが提供されている。

しかしながら、これらについては、各事業者が個別に実施しており、統合的に情報が共有されていない状況であり、また、訪日外国人の受け入れも多くない（安全管理上の問題から外国人を受入れていない、あるいは積極的に受け入れていない事業者も見られる）。

支笏湖地区においては、支笏湖温泉周辺に、ビジターセンター、温泉宿泊施設、遊覧船船着場と施設がコンパクトにまとまり、自然体験活動の拠点エリアとなっており、動力船が規制された静かな支笏湖の湖面を利用して、ダイビング、カヌー等の活動が展開されている。

支笏湖地区においては、湖畔に10軒の温泉旅館（ホテル）が建ち、収容人員は約800人である。それに加え、美笛とモラップに100張を超える規模のキャンプ場が整備されている。

支笏湖周辺には、樽前山、紋別岳、恵庭溪谷（公園区域外）などの魅力的な資源があるが、苔の洞門、美笛の滝、オコタンペ湖から美笛までの道路など主要な魅力地点が安全管理上の問題等により利用できない状況にある。

また、周辺にスキー場が無く、冬期のアクティビティが限られたものとなっている。そのため、毎年1月下旬から2月中旬にかけて約3週間、支笏湖畔で支笏湖氷濤まつりが開催され、冬期間の重要な観光メニューとなっている。

上記の他、札幌、千歳、苫小牧から支笏湖を目的地として利用できるサイクリングロードが整備されている。

定山溪地区においては、豊平川沿いなどに21軒の温泉旅館（ホテル）が建ち並び、収容人数は約8,400人である。しかし、ビジターセンターあるいは道の駅のような、周辺の自然を案内する拠点施設がなく、当該地区が国立公園内であることを認知していない国内外の観光客も多い。

定山溪付近の豊平川は切り立った断崖となっており、美しい溪谷景観を楽しむ遊歩道が整備されているほか、周辺には、札幌岳などの山や、豊平峡ダム等の人工湖が、観光資源となっている。近年は、豊平川の溪谷をフィールドにしたカヌーやラフティングも盛んになってきている。

また、国立公園区域外には、小樽市境に近い朝里岳に札幌国際スキー場が整備されているほか、八剣山地域では乗馬施設や観光果樹園、ワイナリー等の体験型施設が営業しており、定山溪地区を宿泊拠点として、スキー、乗馬、果物狩り等の体験を組合せた旅行商品が造成されている。

¹ ここでは自然体験活動を、紅葉狩り等の自然探勝のほか、キャンプやカヌー、スキー等のアウトドアレクリエーション、収穫体験なども含む、広い意味でのアクティビティとして整理した。

3.3. 訪日外国人の利用状況

3.3.1 支笏洞爺国立公園及び支笏湖・定山溪地区の訪日外国人の数

観光庁が毎年実施している「訪日外国人消費動向調査」のデータをもとに環境省が推計したところによると、平成 28 年の支笏洞爺国立公園を訪れた訪日外国人は 826,000 人であり、富士箱根伊豆国立公園に次いで全国で 2 番目に外国人利用が多い（表 3-2）。

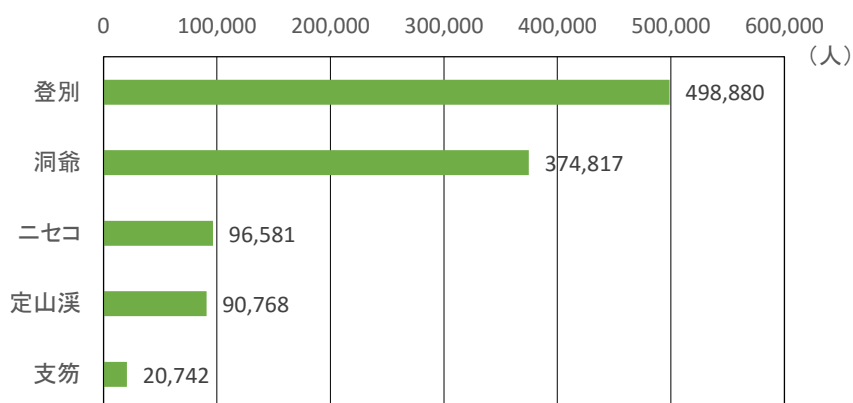
国立公園内の内訳を見ると、登別と洞爺が多く、定山溪と支笏湖を訪れる訪日外国人は少ない（図 3-2）。これは、宿泊施設の収容人数や、団体旅行の受け入れ状況等に起因するものと推測される。

表 3-2 平成 28 年 国立公園別訪日外国人利用者数推計値（上位 5 位）

国立公園	実利用者数（人） ²
富士箱根伊豆	2,577,290 人
支笏洞爺	826,717 人
阿蘇くじゅう	675,156 人
中部山岳	350,680 人
瀬戸内海	309,803 人

（環境省提供データ）

図 3-2 平成 28 年 支笏洞爺国立公園推計利用者数内訳



（環境省提供データ）

ニセコは、当該国立公園外であるが、当該国立公園に含まれる羊蹄山の利用者がニセコの利用者と重複している可能性が高いため、含めている。

3.3.2 支笏湖・定山溪地区における外国人宿泊客延数等

千歳市及び札幌市のデータによると、平成 28 年度の外国人宿泊客延数は支笏湖地区が約 19,000 人、定山溪地区が約 161,000 人である（宿泊収容力は支笏湖地区が約 800 人/日、定山溪地区が約 8,400 人/日と約 10 倍のひらきがある）（図 3-3、表 3-3）。平成 24 年度以降、両地区とも外国人宿泊客延数は増加傾向にあるが、定山溪地区では 28 年度にやや減少した（図 3-3）。

支笏湖・定山溪地区とも、外国人宿泊客の多くは、台湾、中国等のアジア圏で占められ（図 3-

² 本推計値は、観光庁「訪日外国人消費動向調査」の調査票情報を利用し、推計したもの。

4)、平均宿泊数はほぼ 1 泊（図 3-5）、宿泊客延数の国内客は夏季に多くなるが、外国人宿泊客延数は、中国の春節や雪イベントが開催される冬季にピークとなる（図 3-6）。

支笏湖ビジターセンターの外国人入館者数は、平成 28 年度で約 25,800 人（利用者全体の約 11%）であり、増加傾向にある（図 3-7）。

図 3-3 平成 24～28 年度 支笏湖・定山溪地区の外国人宿泊延べ数の推移

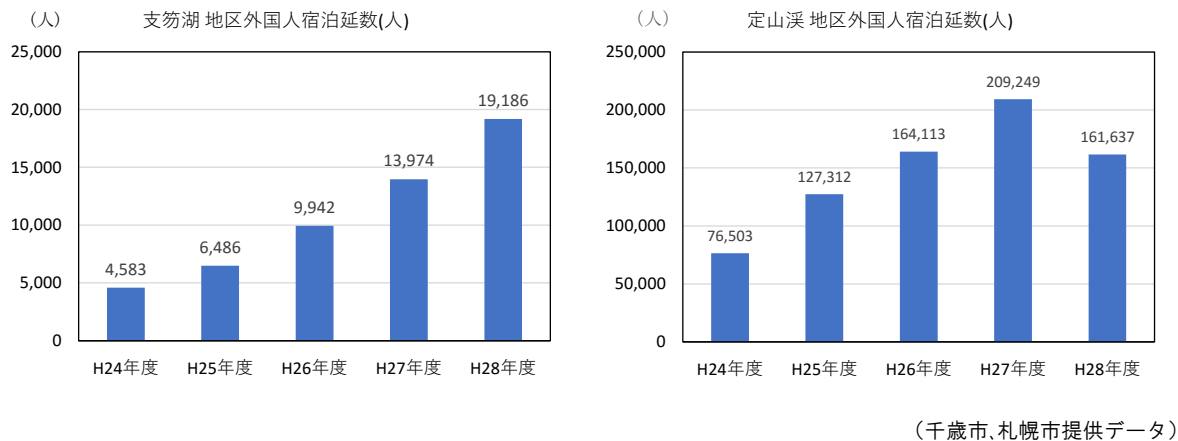
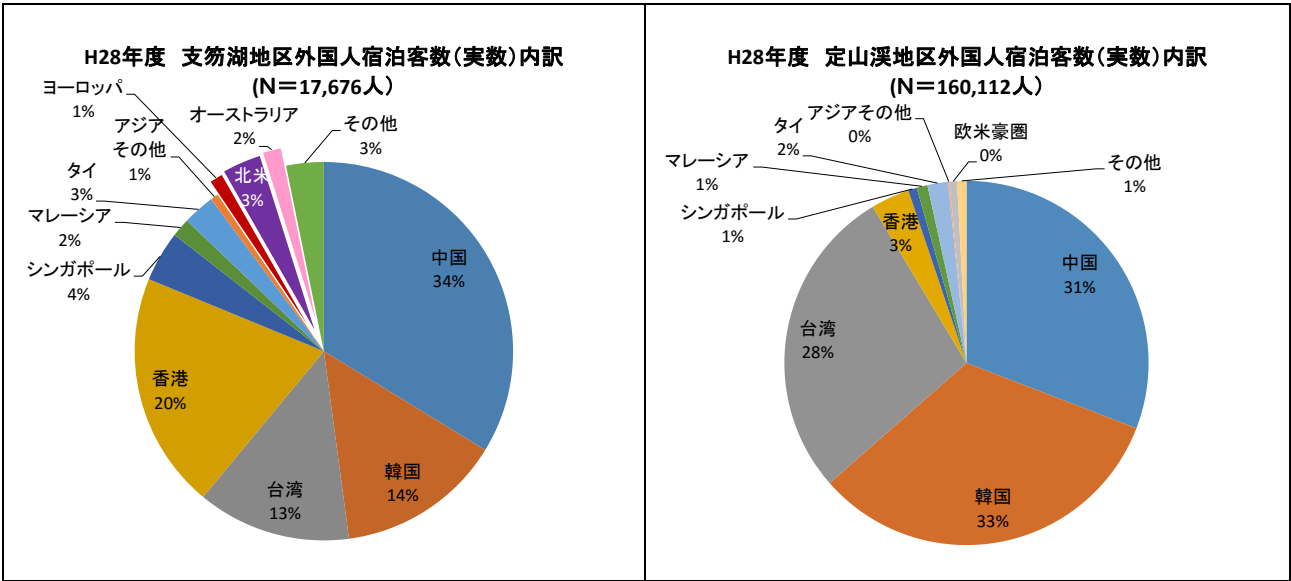


表 3-3 平成 25～29 年の支笏湖・定山溪地区の宿泊施設の数と収容力

支笏湖地区				定山溪地区			
集計基準日	施設数	客室数	収容人員	集計基準日	施設数	客室数	収容人員
平成 25 年 4 月 25 日	10	219	808	平成 24 年度末	24	2,061	8,639
—	—	—	—	平成 25 年度末	22	2,021	8,324
平成 27 年 4 月 27 日	10	219	808	平成 26 年度末	22	2,066	8,429
平成 28 年 5 月 1 日	10	219	807	平成 27 年度末	22	2,066	8,429
平成 29 年 5 月 1 日	10	219	807	平成 28 年度末	21	2,052	8,407

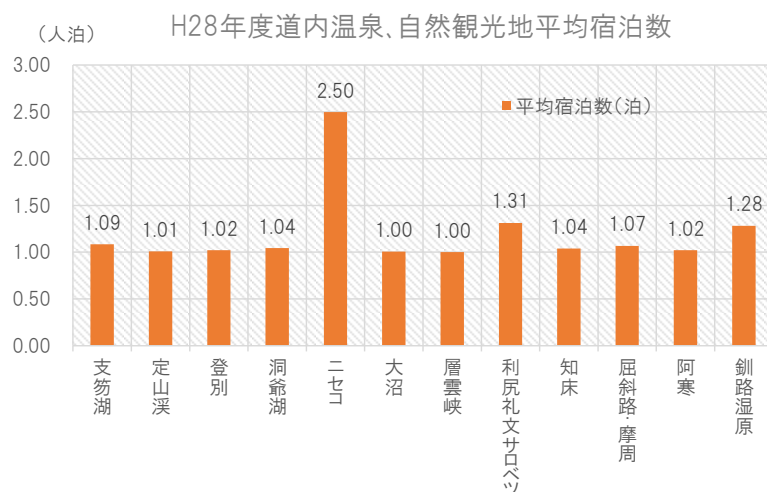
「要覧ちとせ平成 29、28、27、26、25 年度版」「平成 29 年度版札幌の観光」より

図 3-4 平成 28 年度 支笏湖・定山溪地区外国人宿泊客の国・地域



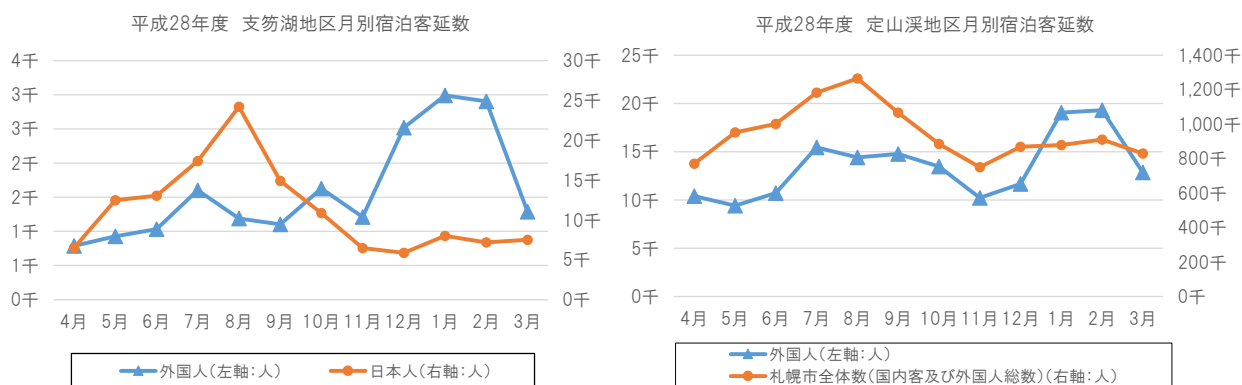
「平成 28 年度北海道観光入込客数調査報告書」(資料編)より

図 3-5 平成 28 年度 道内の主要温泉・自然観光地の平均宿泊数



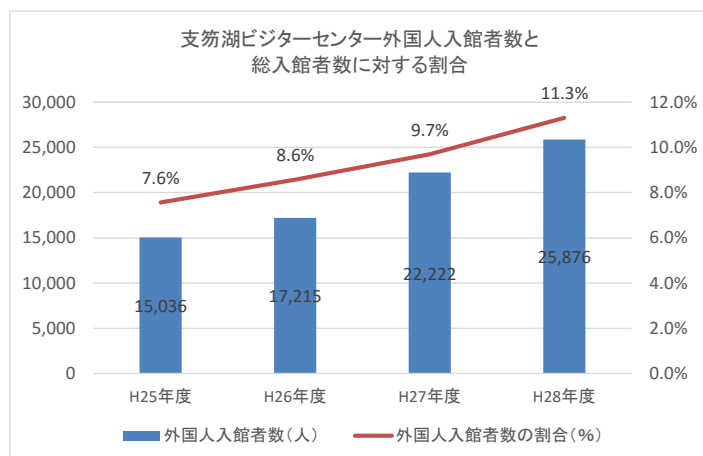
「平成 28 年度北海道観光入込客数調査報告書」(資料編)より

図 3-6 平成 28 年度 支笏湖地区及び定山溪地区の外国人と国内客の宿泊客延べ数月別比較



支笏湖地区：千歳市提供データ 定山溪地区外国人：札幌市提供データ
定山溪地区日本人データを札幌市全体データで代替表示
札幌市全体データは「平成 28 年度北海道観光入込客数調査報告書」(資料編)

図 3-7 平成 25～28 年度の支笏湖ビジターセンター外国人入館者数の推移



(自然公園財団支笏湖支部提供データ)

<支笏湖・定山溪地区及び外国人宿泊客延数の多い地域との位置関係>

北海道で最も多く外国人が宿泊する札幌市街地からの所要時間（車）は、支笏湖地区が1時間15分、定山溪地区が40分である。また、北海道の玄関口として年間約110万人の外国人が利用する新千歳空港からの所要時間は、支笏湖地区が40分、定山溪地区が1時間30分である。その他、オーストラリア人をはじめとする欧米人の利用者が多いニセコ、ルスツや、中国語圏の利用が多い登別、洞爺湖からも2～3時間圏内に位置する（図3-8）。

図3-8 支笏湖・定山溪地区周辺の主要観光地と車によるアクセス時間



支笏洞爺国立公園 支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区

外国人宿泊客延数（平成28年度）

札幌市	250万人泊	登別市（登別温泉）	48万人泊
		ニセコ（倶知安町及びニセコ町）	55万人泊
		洞爺湖（洞爺湖町及び壮瞥町）	41万人泊
		小樽市	19万人泊
		千歳市	13万人泊
		留寿都村	10万人泊

「平成28年度北海道観光入込客数調査報告書」（資料編）より

3.4. 支笏湖・定山溪地区の訪日外国人利用を考える上で重要な北海道の観光動向

北海道を訪れる外国人の多くがアジア圏からの旅行者で占められるが、UNWTO（国連世界観光機関）によると今後もアジア圏の国際観光客は、欧米に比べ高い伸びが予測されている³。

自然との関連性、身体活動、異文化体験のうちの2つの要素を含む旅行形態は、アドベンチャートラベルと呼ばれ、欧米を中心に大きな観光市場となっている。北海道における自然体験活動は、国立公園の優れた自然、ニセコに代表されるスキーに最適な雪、先住民族のアイヌ文化など、アドベンチャートラベルの要素に恵まれていることから、北海道運輸局等の呼びかけにより、訪日外国人をターゲットとするネイチャーガイドや旅行会社が集まり平成29年に、北海道アドベンチャートラベル協議会を設立し、アドベンチャートラベルの分野を北海道観光の新たな柱にする取り組みを進めている。

3.5. 支笏湖・定山溪地区の強み

3.5.1 支笏湖地区、定山溪地区に共通する強み

新千歳空港や札幌市街地からの所要時間が短いことは、道内の他の自然観光地と比較した際に、圧倒的な強みである。

3.5.2 支笏湖地区の強み

透明度が高く、動力船の利用が規制された静かな湖を活用したアクティビティが支笏湖地区の強みである。

また、宿泊施設の数が少なく、地域の関係者がまとまっていることから、地域が一体となった取組を進めやすいことも支笏湖地区の強みである。

3.5.3 定山溪地区の強み

宿泊施設の収容力が大きく、また、それらの宿泊施設から徒歩でフォトジェニックな溪谷美を手軽に楽しむことができることは定山溪地区の強みである。

また、札幌国際スキー場、八剣山地区の観光果樹園等の周辺施設において、多様な体験活動ができることも定山溪地区の強みである。

3.6. 課題

3.6.1 支笏湖地区、定山溪地区に共通する課題：

（1）来訪する外国人がアジア圏（台湾、中国、韓国等）に集中しており、今後、短期的には、アジア圏の外国人旅行者の増加に伴い、利用者増が期待できるが、長期的に見ると、欧米人も含めて多様な国籍の利用者があることが望ましい。

また、自然体験・アドベンチャートラベルの観点からは、アジア圏からの旅行者よりも、欧米人のニーズが高いことが想定されることから、今後、欧米人の割合を高めて行くことを検討する必要がある。

³ 「観光白書平成29年版Ⅰ部平成28年観光の動向」p6

(2) 宿泊者の平均の滞在日数が約1日であり、また、日帰りの利用者も多いことから、一人あたりの消費額が低いことが想定される。

多様な自然体験メニューを提供することにより、滞在時間の延長と満足度の向上が期待される。

(3) 多様な自然体験活動のメニューが展開されつつあるが、外国語対応のものは少なく、また、不定期的な開催のものも多く、さらに、情報がまとまって発信されていないことから、訪日外国人が気軽に参加できるような状況には無い。外国人が参加可能な自然体験活動の開発、充実や、一元的な情報の提供、自然体験活動に関わる人材の育成、仕組みづくりが望まれる。

3.6.2 支笏湖地区の課題：

苔の洞門、美笛の滝、オコタンペ湖と美笛を結ぶ道道など、魅力地点が当面利用できない状況となっているが、これを補う魅力づくり（自然体験活動のメニュー）が必要となっている。

また、宿泊施設の収容力が限られているため、宿泊しての滞在、気軽な日帰りでの滞在と、それぞれに対応したメニューの充実が必要となっている。

支笏湖地区は、新千歳空港から車で約40分の距離にあるが、空港からのバスは1日4便であり、今後、個人旅行の増加等により、二次交通の需要が高まることが予想されることから、駅や空港からのアクセスの改善が必要となっている。

支笏湖温泉は自然体験活動の拠点エリアとなっており、支笏湖ビジターセンターは、その中心的な役割を果たしうが、自然体験活動の推進の観点からは、多言語での展示や情報提供の強化が必要である。

3.6.3 定山溪地区の課題：

定山溪地区には、自然環境や自然体験活動について総合的に案内を行う拠点施設が存在せず、当該地域が国立公園であるという認知度も低いことから、自然環境や国立公園に関する情報発信の強化が望まれる。

札幌市街地から車で約40分の距離にあることから、日帰りの観光地として認知されてしまう可能性があり、宿泊施設と連携したアクティビティメニューの充実が求められる。そのためには、札幌国際スキー場や八剣山等の周辺地域との連携が重要であり、定山溪地区からこれらの地区への回遊促進に向けた交通アクセス（三次交通）の強化が望まれる。

4. 目標

4.1. 将来像

北海道の玄関である新千歳空港や、最大の宿泊拠点である札幌市街地に近接しているという利便性と、原始性が高く静寂な自然環境やフォトジェニックな自然景観を活かし、さらに、国立公園外の自然体験施設や文化施設との連携を深めることにより、カヌー、ダイビング、トレッキング、サイクリング、バックカントリースキー、ネイチャーフォト、果物狩りなど多彩かつ満足度の高い自然体験プログラムを提供する。それにより、多様な国籍の訪日外国人が訪れ、かつ、ガイド付きのプログラムに参加し、2日以上滞在することにより、一人あたりの消費額を高める。

4.2. ターゲットとする利用者

当面の間、アジア圏からの旅行者数が拡大していくことと、欧米人を中心としてアドベンチャートラベルのマーケットが拡大していくことの二点を踏まえると、ターゲットをアジア人のみ、または、欧米人のみに絞ることは適切では無い。また、ターゲットを絞るとすると、詳細なマーケティングを実施した上で無いとリスクが高い。

そのため、長期的には、アジア圏の旅行者と欧米人が適切なバランスで滞在することを目指しつつ、支笏湖地区、定山溪地区それぞれの現在の宿泊収容力等を勘案し、暫定的に以下のようにターゲットとする利用者を設定する。

なお、アジア、欧米人ではターゲットが広すぎ、具体の取り組みを決定しにくいいため、ターゲットとする重点国の設定が必要との意見もあるが、現時点では、重点国を設定するための情報が不足しているため、今後の検討課題とする。

① 支笏湖地区

現在来訪している、自然景観や温泉等の自然体験に関心のあるアジア圏の個人旅行者（既存市場）を引き続き獲得しつつ、新規市場として、充実した自然体験活動を求める欧米人及びゆつたりと自然と温泉を楽しむアジアの富裕層の獲得をめざす。

② 定山溪地区

現在、温泉を目的として滞在している台湾、中国、韓国を中心としたアジア圏の旅行者（既存市場）を引き続き重点的に獲得し、温泉にプラスして、公園区域外の施設と連携しつつ様々な自然体験を提供し、満足度向上、リピート化をめざす。さらに、支笏湖地区や他の国立公園等との連携を図りながら、充実した自然体験活動を求める欧米人の誘致を進める。

4.3. 基本方針

4.1. に示した将来像を実現するための7つの基本方針を以下に示す。

（１）ガイドの育成

訪日外国人が参加可能な満足度の高い自然体験活動のメニューを増やすため、ガイド等を対象とした、ガイド技術、自然環境、外国人とのコミュニケーションに関する研修を行い、人材を育成する。

（２）自然体験プログラムの充実

優れた自然景観と体験を楽しめる国立公園ならではのメニューの拡充、開発を、安全性の確保やオーバーユースに配慮して行なう。特に、カヌー・カヤック、スタンドアップパドル、登山・トレッキング、サイクリング、スノーシュー、バックカントリースキーなどについて、ガイド同伴のプログラムを開発・充実させ、訪日外国人が気軽にツアーに参加できるようにする。また、苔の洞門など、現在立ち入りが禁止されているエリアについて、認定を受けたガイド同伴の利用を検討する。

さらに、当該地域で実施されている自然体験活動について情報を収集・整理し、外国人に向けて情報発信する。

（３）情報発信の強化

ビジターセンターなどの自然情報提供拠点施設の他、観光案内所、宿泊施設等における、自然環境に関する情報、自然体験メニューの情報提供や受付等を行なう案内スタッフの多言語対応力を強化する。また、案内、誘導表示の多言語化等を進める。

（４）二次交通、三次交通の充実

空港や駅からの二次交通を充実させるとともに、温泉地等の拠点から魅力地点や体験施設等への交通手段を確保する。

（５）周辺地域との連携、他の国立公園との連携

支笏湖地区と定山溪地区の連携を強化することにより、利用する訪日外国人の幅を広げ、また、体験できるアクティビティを多様化させる。さらに、国立公園区域外の観光資源や施設と連携することにより、バックカントリースキー、果物狩り、アイヌ文化体験等の新たな体験メニューづくり、他の国立公園等と連携することにより、1週間以上(他の国立公園等の滞在期間と当該地区の滞在期間を合わせた滞在期間)の長期滞在に対応する自然体験プログラムづくりを促進する。

（６）プロモーション活動の展開

支笏湖地区、定山溪地区の魅力を訪日外国人に知ってもらうため、プロモーション活動を実施する。プロモーションにあたっては、4.2. で設定したターゲットを念頭に置きつつ、上記（５）の観点を踏まえ、周辺地域や他の国立公園等と連携をして行う。

（７）場の魅力向上

魅力的な観光地づくりのため、災害等に対する安心、環境維持を含む視点場の景観維持、利用施設の適切な管理を行う。

4.4. 指標と目標値

地域経済への影響に着目した指標、満足度に着目した指標、自然体験活動に着目した指標の3つのタイプの指標を設定し、それぞれに目標値を設定する。

4.4.1 指標

(1) 地域経済への影響に着目した指標

- ・訪日外国人利用者数（訪日外国人消費動向調査による）
- ・訪日外国人利用者の一人あたりの消費額（アンケート調査による）
- ・訪日外国人利用者の延べ宿泊者数（市統計による）

(2) 満足度に着目した指標

- ・訪日外国人利用者の満足度（アンケート調査による）
- ・訪日外国人利用者の平均泊数（市統計による）
- ・訪日外国人利用者のリピーターの割合（アンケート調査による）

(3) 自然体験活動に着目した指標

- ・訪日外国人が参加可能な自然体験プログラム数（ガイド事業者等からの聞き取りによる）
- ・自然体験プログラムに参加した訪日外国人の数（ガイド事業者等からの聞き取りによる）

4.4.2 目標

- ・訪日外国人利用者数（訪日外国人消費動向調査による）

訪日外国人利用者数について、全国の国立公園全体の利用者数を2020年に1000万人（平成28年（2016年）から1.83倍相当）にすることが政府の目標であることを踏まえ、支笏湖地区38,000人、定山溪地区166,000人（平成28年（2016年）の訪日外国人利用者数（支笏湖地区20,742人、定山溪地区90,768人）に1.83を乗じた数）を、2020年に達成することを目標とする。

- ・訪日外国人利用者の延べ宿泊者数（市統計による）

平成27(2015)～29(2017)年度までの3年間の対前年比の平均値（支笏湖1.33、定山溪1.07）を、2018～2020年度までの対前年比として、また、支笏湖地区については、平成29(2017)年度の対前年比1.21を適用して、支笏湖地区約41,600人・泊、定山溪地区約235,500人・泊を2020年の目標とする。

- ・訪日外国人利用者の平均泊数（市統計による）

平成29(2017)年度の各地の平均泊数を参考に、支笏湖地区1.2、定山溪地区1.2を2020年の目標とする。

※補足資料 「指標の目標値設定について（訪日外国人利用者の延べ宿泊者数及び平均泊数）」

5. 取組

4. に掲げた基本方針に基づき、推進協議会の構成機関が協力して、以下の取組を進める。

2020 年（平成 32 年）までの、取組の具体的なスケジュールについて、支笏湖・定山溪各地区部会において基本方針の修正、事業種別の追加がなされ、各実施主体にてスケジュールを作成し実行するものとする。

基本方針	事業種別	事業	実施主体
(1) ガイドの育成 ガイド技術、自然環境、外国人とのコミュニケーションに関する研修を行い、人材を育成する。	1-1 ガイド(事業者)の育成	・支笏湖・定山溪地区において、自然体験プログラムを提供している、または、今後提供しようとしているガイドを対象に、研修を実施	・北海道地方環境事務所 ・北海道経済部観光局
	1-2 外国人対応ガイド(事業者)の育成	・ATガイドの育成	・北海道アドベンチャー トラベル協議会(HATA)
	1-3 ガイド(事業者)のネットワーク化	・ガイドの技術向上、及び人材の安定確保のため、支笏湖・定山溪地区及び札幌、ニセコ地区等のガイド事業者のネットワーク化を検討	

基本方針	事業種別	事業	実施主体
(2) 自然体験プログラムの充実 優れた自然景観と体験を楽しめる国立公園ならではのメニューの拡充、開発を、安全性の確保やオーバーユースに配慮して行なう。特に、ガイド同伴のプログラムを開発・充実させ、訪日外国人が気軽にツアーに参加できるようにする。現在立ち入りが禁止されているエリアについて、認定を受けたガイド同伴の利用を検討する。さらに、当該地域で実施されている自然体験活動について情報を収集・整理し、外国人に向けて情報発信する。	2-1 実態把握(基礎調査)	・支笏湖・定山溪地区で実施されている自然体験プログラムの情報収集・整理	・北海道地方環境事務所
		・訪日外国人を対象としたニーズ調査	・北海道地方環境事務所
	2-2 プログラムツアー・メニュー企画・開発	・支笏湖周辺における外国人向けのモデルツアーの実施	・国立公園支笏湖運営協議会
		・定山溪周辺の施設と連携したツアー商品の開発	・定山溪観光協会
		・温泉街の街歩きガイドツアーなどのメニューづくり	・定山溪観光協会
	2-3 利用ルールの策定、普及啓発	・支笏湖における湖面利用ルールの策定	・国立公園支笏湖運営協議会
		・樽前山登山のマナー啓発、安全情報提供	・苫小牧市
	2-4 フィールドの利用方法等の設定、整備	・苔の洞門の利用のあり方の検討	・千歳市
		・欧米圏及びアジア圏からの旅行者それぞれの嗜好を踏まえた、札幌国際スキー場の利用の活用検討	・札幌市 ・定山溪観光協会
		・モラップエリアの適正な通年利用促進の検討	・北海道地方環境事務所
		・支笏湖畔におけるグランピングの検討	
		・サイクルツーリズムの推進のため、国道453号支笏湖地区において、路面表示や案内板等を設置。(2018年度達成のため以下を追加) ・北海道サイクルツーリズム検討委員会の動向を踏まえ、サイクルツーリズムの推進を図る(案内強化、地域ルート設定、プロモーション強化)	・北海道開発局札幌開発建設部

基本方針	事業種別	事業	実施主体
(3) 情報発信の強化 ビジターセンターなどの自然情報提供拠点施設、他、観光案内所、宿泊施設等における、自然環境に関する情報、自然体験メニューの情報提供や受付等を行なう案内スタッフの多言語対応力を強化する。また、案内、誘導表示の多言語化等を進める。	3-1 情報拠点の整備、案内所機能の強化(多言語化・発信情報の共有)	・ 定山溪地区におけるビジターセンター的な役割を担う施設の検討	・ 札幌市
		・ 支笏湖ビジターセンター内にツアーデスクの設置の検討、コンシェルジェ機能の試行、英語対応職員の配置	・ 北海道地方環境事務所 ・ 自然公園財団支笏湖支部 ・ 国立公園支笏湖運営協議会 ・ 千歳市 ・ 千歳観光連盟
		・ 新千歳空港、札幌駅、千歳駅、定山溪等の観光案内所における支笏湖・定山溪地区の自然環境及び自然体験プログラムの情報発信	・ 北海道観光振興機構 ・ 札幌市 ・ 千歳観光連盟 ・ 定山溪観光協会
		・ 定山溪観光案内所における外国人対応スタッフの継続配置、増員	・ 定山溪観光協会
	3-2 標識等の多言語化	・ 支笏湖における DMO と同様の役割を担う組織の設立検討	・ 国立公園支笏湖運営協議会
		・ 支笏湖ビジターセンター及び支笏湖園地内の標識等の多言語化（直訳では無い魅力的な英文、QRコードとスマートフォン等を利用した多言語での情報提供等を含む）の検討	・ 北海道地方環境事務所
		・ 定山溪地区における標識等の多言語化	・ 札幌市
	3-3 地域一体での受入対応サービスの充実	・ 国道における道路案内標識、交差点名標識、道路情報板の英語表記の適正化	・ 北海道開発局札幌開発建設部
		・ 宿泊施設を対象とした説明会・勉強会の開催	・ 北海道地方環境事務所
	3-4 発信の機会の増大	・ 支笏湖ビジターセンター内外でのよりゆったりした快適な時間をすごせる空間づくり	・ 自然公園財団支笏湖支部 ・ 北海道地方環境事務所
		・ レンタカー事業者と連携した情報提供	・ 千歳市 ・ 恵庭市
		・ 高速道路のインターチェンジの名称に「支笏湖」を追加することについての検討	・ 国立公園支笏湖運営協議会
		・ シーニックバイウェイ団体等と協働したドライブ観光の推進及び国道 230 号における道路利用者への安全安心利用の普及啓発	・ 北海道開発局札幌開発建設部
		・ 支笏湖園地における Wi-Fi の提供（2018 年度達成）	・ 千歳市

基本方針	事業種別	事業	実施主体
(4) 二次交通、三次交通の充実 空港や駅からの二次交通を充実させるとともに、温泉地等の拠点から魅力地点や体験施設等への交通手段を確保する。	4-1 二次交通の充実	・ 新千歳空港から支笏湖までの二次交通の充実手法の検討	・ 国立公園支笏湖運営協議会 ・ 千歳市
	4-2 三次交通の充実	・ 定山溪温泉と周辺観光資源を巡る周遊バス等の検討	・ 札幌市 ・ 定山溪観光協会 ・ 北海道地方環境事務所（交付金の検討等）

基本方針	事業種別	事業	実施主体
(5) 周辺地域との連携、他の国立公園との連携 支笏湖地区と定山溪地区の連携を強化することにより、利用する訪日外国人の幅を広げ、また、体験できるアクティビティを多様化させる。さらに、国立公園区域外の施設と連携することにより、新たな体験メニューづくり、他の国立公園等と連携することにより、長期滞在に対応する自然体験プログラムづくりを促進する。	5-1 周辺地域との連携	・ 支笏湖と定山溪、また恵庭溪谷等の周辺エリアと連携したプログラムの開発と検討	・ 国立公園支笏湖運営協議会 ・ 定山溪観光協会 ・ 千歳市 ・ 札幌市 ・ 千歳観光連盟 ・ 恵庭市
		・ 白老町に整備される民族共生象徴空間との連携方策の検討	・ 国立公園支笏湖運営協議会 ・ 千歳市 ・ 北海道胆振総合振興局
		・ 民族共生象徴空間が整備される白老と、支笏湖を結ぶ道道141号の冬季閉鎖解除の必要性の検討	・ 国立公園支笏湖運営協議会
	5-2 他の国立公園との連携	・ 道内の自然公園を活用したアドベンチャートラベルの推進	・ 北海道アドベンチャートラベル推進協議会（HATA） ・ 北海道運輸局 ・ 北海道地方環境事務所 ・ 北海道経済産業局
		・ 阿寒摩周国立公園の取組についての勉強会の開催 ・ 道内の国立公園を巡るモデルツアーの実施	・ 北海道地方環境事務所

基本方針	事業種別	事業	実施主体
(6) プロモーション活動の展開 支笏湖地区、定山溪地区の魅力を訪日外国人に知ってもらうため周辺地域や他の国立公園等と連携をして、プロモーション活動を実施する。	6-1 コンテンツ作成	・支笏湖・定山溪地区を含む道内の6つの国立公園を紹介する動画の作成	・北海道地方環境事務所
		・北海道の国立公園を紹介する外国語のガイドブック（ロンリープラネットのような）の作成の可能性の検討	・北海道地方環境事務所
	6-2 プロモーション活動	・海外に向けた商談会等において支笏湖・定山溪地区を紹介する資料等の配付	・札幌市 ・千歳市 ・千歳観光連盟
		・平成30年10月に開催されるアドベンチャートラベル世界サミットにおける情報提供（2018年度達成のため以下を追加） ・2021年のAT世界サミット北海道開催の誘致	・北海道運輸局 ・北海道経済産業局 ・北海道アドベンチャートラベル推進協議会（HATA） ・北海道地方環境事務所
		・国立公園のフェイスブック、Instagramを活用したプロモーション	・北海道地方環境事務所

基本方針	事業種別	事業	実施主体
(7) 場の魅力向上 魅力的な観光地づくりのため、災害等に対する安心、環境維持を含む視点場の景観維持、利用施設の適切な管理を行う。	7-1 魅力的な観光地づくり（災害に対する安心、環境的持続可能性等も含む）	・園地や温泉街の景観整備、及び維持管理 例えば、定山溪地区景観まちづくり指針等	
		・DMO的組織を中心とした魅力的な観光地づくりと運営	・国立公園支笏湖運営協議会
	7-2 視点場(展望地点)の景観維持	・シーニックバイウェイ「秀逸な道」の推進（国道230号定山溪地区、国道453号支笏湖地区における道路景観の改善、視点場維持及び整備）	・北海道開発局札幌開発建設部
	7-3 老朽化施設への対応	・モラップ線道路(歩道)の再整備	・北海道石狩振興局
		・朽ちた標識や倒壊の危険性のある小屋等の処理、撤去等	
	7-4 利用施設の適切な管理	・登山道、トイレ等維持管理及び適切な時期の更新等	

6. 推進プログラムの進捗・達成状況の確認

2020 年までの間、毎年、上記 4. 4. で設定した指標値の算出、及び、上記 5. に記載した取組みの進捗状況について構成員からの聞き取りを行い、推進プログラムの進捗・達成状況を確認する。

推進プログラムの進捗・達成状況は、推進協議会（毎年 1 回以上開催）において報告し、取組の改善方法等について構成員による意見交換を行うとともに、必要に応じ、推進プログラムの改訂を行う。

また、2021 年度に、各構成員はプログラムに基づく 2020 年までの取組の成果について取りまとめ、推進協議会に報告する。

※「支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験推進プログラム」スケジュール表

「支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進プログラム」 スケジュール表

年 度				2018年度	2019年度	2020年度	2021年度以降
国内における世界規模のイベント等					・G20観光大臣サミット (10/25～26)※俱知安町 ・ラグビーワールドカップ日本大会 (9/20～11/2)	・東京オリンピック競技大会 (7/24～8/9) ・東京パラリンピック競技大会 (8/25～9/6)	・大阪・関西万国博覧会 (2025.5/3～11/3)
基本方針	事業種別	事業	実施主体				
(1)ガイドの育成	1-1ガイド(事業者)の育成	・支笏湖・定山溪地区において、自然体験プログラムを提供している、または、今後提供しようとしているガイドを対象に、研修を実施	北海道地方環境事務所	エコツアー人材育成研修に地域関係者を派遣	関連する研修に地域関係者を派遣		
			北海道経済部観光局	北海道アウトドア活動振興推進計画の推進(北海道知事認定ガイドの育成他)	北海道アウトドア活動振興推進計画の推進継続(北海道知事認定ガイドの育成他)		
	1-2外国人対応ガイド(事業者)の育成	・ATガイドの育成	北海道アドベンチャートラベル協議会(HATA)	道内における即戦力ガイド育成トレーニングの実施	道内における即戦力ガイド育成トレーニングの実施	道内における即戦力ガイド育成トレーニングの実施	
	1-3ガイド(事業者)のネットワーク化	・ガイドの技術向上、及び人材の安定確保のため、支笏湖・定山溪地区及び札幌、ニセコ地区等のガイド事業者のネットワーク化を検討					
(2)自然体験プログラムの充実	2-1実態把握(基礎調査)	・支笏湖・定山溪地区で実施されている自然体験プログラムの情報収集・整理	北海道地方環境事務所	情報の収集・整理		情報の収集	定期的な調査の実施
		・訪日外国人を対象としたニーズ調査	北海道地方環境事務所	調査実施計画の作成	調査の実施		定期的な調査の実施
	2-2プログラムツアー・メニュー企画・開発	・支笏湖周辺における外国人向けのモデルツアーの実施	国立公園支笏湖運営協議会	アドバイザー招聘	外国人向けモデルツアー実施		
		・定山溪周辺の施設と連携したツアー商品の開発	定山溪観光協会	バス会社主催バスツアー商品の案内(ホームページ)	アジア圏向けスキーバック商品等の検討		
		・温泉街の街歩きガイドツアーなどのメニューづくり	定山溪観光協会	紅葉時期実施(紅葉かつぱバス)	紅葉時期継続実施(紅葉かつぱバス)		
	2-3利用ルールの策定、普及啓発	・支笏湖における湖面利用ルールの策定	国立公園支笏湖運営協議会	サップ・カヌー利用者(事業者・個人)へのルール検討	サップ・カヌー利用者(事業者・個人)ルールガイド配布(英語・日本語)		
		・樽前山登山のマナー啓発、安全情報提供	苫小牧市	継続実施(外国人登山者カウント・英語表記リーフレット配布)	継続実施(外国人登山者カウント・英語表記リーフレット配布)		
	2-4フィールドの利用方法等の設定、整備	・苔の洞門の利用のあり方の検討	千歳市	苔の洞門運営協議会の動向確認			
		・欧米圏及びアジア圏からの旅行者それぞれの嗜好を踏まえた、札幌国際スキー場の活用検討	札幌市	札幌国際スキー場の活用検討	札幌国際スキー場の活用検討		
			定山溪観光協会	札幌国際スキー場の活用検討	札幌国際スキー場の活用検討		
		・モラップエリアの適正な通年利用促進の検討	北海道地方環境事務所	グランピング適否の検討	滞在空間の向上と通年利用方策の検討		サービス改善によるより質の高い滞在空間の提供
		・支笏湖畔におけるグランピングの検討					
		・サイクルツーリズムの推進のため、国道453号支笏湖地区において、路面表示や案内表示等を設置(2018年度達成のため以下を追加) ・北海道サイクルツーリズム検討委員会の動向を踏まえ、サイクルツーリズムの推進を図る(案内強化、地域ルート設定、プロモーション強化)	北海道開発局札幌開発建設部	国道453号支笏湖地区において、路面標示や案内標示設置	・北海道サイクルツーリズム検討委員会の動向を踏まえ、サイクルツーリズムの推進		

年 度				2018年度	2019年度	2020年度	2021年度以降	
国内における世界規模のイベント等					・G20観光大臣サミット (10/25～26)※倶知安町 ・ラグビーワールドカップ日本大会 (9/20～11/2)	・東京オリンピック競技大会 (7/24～8/9) ・東京パラリンピック競技大会 (8/25～9/6)	・大阪・関西万国博覧会 (2025.5/3～11/3)	
基本方針	事業種別	事業	実施主体					
(3) 情報発信の強化	3-1 情報拠点の整備、案内所機能の強化 (多言語化・発信情報の共有)	・定山溪地区におけるビジターセンター的な役割を担う施設の検討	札幌市	施設整備方針の検討	施設整備方針の検討	施設整備・運営主体の公募	設計・施工等	
		・支笏湖ビジターセンター内にツアーデスクの設置の検討、コンシェルジェ機能の試行、英語対応職員の配置	北海道地方環境事務所		英語対応職員・コンシェルジェ機能強化			
			自然公園財団支笏湖支部	英語対応職員3名配員	JNTO認定カテゴリⅡを取得検討 英語対応職員1名増員			
			国立公園支笏湖運営協議会	千歳市及び自然公園財団支笏湖支部(運営)との検討				
			千歳市	自然公園財団支笏湖支部と検討	職員の配置予定			
			千歳観光連盟	千歳市及び自然公園財団支笏湖支部(運営)との情報共有				
			北海道観光振興機構	継続的な情報発信	継続的な情報発信			
		・新千歳空港、札幌駅、千歳駅、定山溪等の観光案内所における支笏湖・定山溪地区の自然環境及び自然体験プログラムの情報発信	札幌市	継続的な情報発信	継続的な情報発信			
			千歳観光連盟	継続的な情報発信	継続的な情報発信			
			定山溪観光協会	実施継続(多言語パンフレット、ホームページ)	実施継続(多言語パンフレット、ホームページ)			
			定山溪観光案内所における外国人対応スタッフの継続配置、増員	定山溪観光協会	英語対応常勤スタッフ1名継続配置 ※増員は募集を図るが難			
		・支笏湖におけるDMOと同様の役割を担う組織の設立	国立公園支笏湖運営協議会	一般社団法人化の設立検討	一般社団法人の設立 ※将来的には必要に応じDMO、DMCの検討			
	3-2 標識等の多言語化	・支笏湖ビジターセンター及び支笏湖園地内の標識等の多言語化(直訳では無い魅力的な英文、QRコードとスマートフォン等を利用した多言語での情報提供等を含む)の検討	北海道地方環境事務所	園地内の標識多言語化の検討(Uni-Voice)	ビジターセンターの多言語化の検討 園地内の標識多言語化整備のの実施	ビジターセンターの多言語化整備の実施		
		・定山溪地区における標識等の多言語化	札幌市	2017年度に整備完了				
		・国道における道路案内標識、交差点名標識、道路情報板の英語表記の適正化	北海道開発局札幌開発建設部	・交差点標識を地名標示に ・高速道路ナンバリング標識について整備	地域の意向を踏まえ、引き続き取組みを継続			
	3-3 地域一体での受入対応・サービスの充実	・宿泊施設を対象とした説明会・勉強会の開催	北海道地方環境事務所		宿泊事業者ニーズの把握と必要に応じた実施検討	宿泊事業者ニーズの把握と必要に応じた実施検討		
		・支笏湖ビジターセンター内外でのよりゆったりした快適な時間をすごせる空間づくり	自然公園財団支笏湖支部	地域商店街、北海道地方環境事務所等関係機関と検討	地域商店街、北海道地方環境事務所等関係機関と検討			
			北海道地方環境事務所	・カフェ機能導入の検討 ・湖畔側デッキの検討 ・公衆トイレの洋式化	・展示におけるVR映像の検討 ・広場やデッキで快適に過ごせる空間づくり ・電線地中化の推進 ・公衆トイレ上、ビジターセンター及び園地内の避難誘導機能強化等の安全対策			
	3-4 発信の機会の増大	・レンタカー事業者と連携した情報提供	千歳市	「千歳・恵庭・北広島広域観光推進協議会」事業において実施	「千歳・恵庭・北広島広域観光推進協議会」事業において実施及び継続			
			恵庭市	「千歳・恵庭・北広島広域観光推進協議会」事業において実施	「千歳・恵庭・北広島広域観光推進協議会」事業において実施及び継続			
		・高速道路のインターチェンジの名称に「支笏湖」を追加することについての検討	国立公園支笏湖運営協議会	千歳市等関係機関との情報共有	千歳市等関係機関との情報共有			
		・シーニックバイウェイ団体等と協働したドライブ観光の推進及び国道230号における道路利用者への安全安心利用の普及啓発	北海道開発局札幌開発建設部	・道路情報板へのシーニック情報表示を実施 ・ルート活動についてのプレスリリースによる情報発信 ・スタンプラリーなどの地域活動に対する支援	・引き続きシーニックバイウェイルートと協働し取組みを継続 ・外国人道路利用者向けのヒアリングマップの作成	・引き続きシーニックバイウェイルートと協働し取組みを継続 ・外国人道路利用者向けのヒアリングマップの配布	・引き続きシーニックバイウェイルートと協働し取組みを継続	
		・支笏湖園地におけるWi-Fiの提供(2018年度達成)	千歳市	整備完了(駐車場、温泉商店街、支笏湖周辺)				

年 度				2018年度	2019年度	2020年度	2021年度以降
国内における世界規模のイベント等					・G20観光大臣サミット (10/25～26)※俱知安町 ・ラグビーワールドカップ日本大会 (9/20～11/2)	・東京オリンピック競技大会 (7/24～8/9) ・東京パラリンピック競技大会 (8/25～9/6)	・大阪・関西万国博覧会 (2025.5/3～11/3)
基本方針	事業種別	事業	実施主体				
(4) 二次交通、三次交通の充実	4-1 二次交通の充実	・新千歳空港から支笏湖までの二次交通の充実手法の検討	国立公園支笏湖運営協議会	千歳市等関係機関との情報共有	千歳市等関係機関との情報共有		
			千歳市	支笏湖地域の観光事業者からの相談を踏まえ対応を検討	支笏湖地域の観光事業者からの相談を踏まえ対応を検討		
	4-2 三次交通の充実	・定山溪温泉と周辺観光資源を巡る周遊バス等の検討	札幌市	地元事業者による試験運行開始	地元事業者との調整、観光客のニーズ把握等をふまえつつ、周遊バスの継続性を検討		
			定山溪観光協会	バス会社主催バスツアー商品案内(ホームページ等)	アジア圏向けスキーパック商品の検討		
			北海道地方環境事務所(交付金の検討等)		該当する交付金の紹介		
	(5) 周辺地域との連携、他の国立公園との連携	5-1 周辺地域との連携	・支笏湖と定山溪、また恵庭溪谷等の周辺エリアと連携したプログラムの開発と検討	国立公園支笏湖運営協議会	地域観光バスツアーとして関係地域との連携	地域観光バスツアーとして関係地域との連携	
定山溪観光協会				定山溪かつばウオーク(真駒内＝定山溪温泉)の継続実施	産業遺産ツアー(鉄道関連)連携の検討		
千歳市				関係各機関との情報共有のなかで検討	関係各機関との情報共有のなかで検討		
札幌市					周辺市町村との調整、連携プログラムの検討		
千歳観光連盟				周辺市町村との連携、情報共有	周辺市町村との連携、情報共有		
恵庭市				恵庭溪谷紅葉バスめぐり事業の実施	恵庭溪谷紅葉バスめぐり事業の実施継続	恵庭溪谷紅葉バスめぐり事業の実施(予定)	
・白老町に整備される民族共生象徴空間との連携方策の検討			国立公園支笏湖運営協議会	白老町、千歳市等関係機関との情報共有	白老町、千歳市等関係機関との情報共有		
			千歳市	白老町、苫小牧市等関係機関との情報共有	白老町、苫小牧市等関係機関との情報共有		
			北海道胆振総合振興局	民族共生象徴空間関係PR	情報共有の場の設定	民族共生象徴空間オープン(4/24)	民族共生象徴空間関係PR
			・民族共生象徴空間が整備される白老と、支笏湖を結ぶ道道141号の冬季閉鎖解除の必要性の検討	国立公園支笏湖運営協議会	白老町、千歳市、苫小牧市等関係機関との情報共有	白老町、千歳市、苫小牧市等関係機関との情報共有	
5-2 他の国立公園との連携			・道内の自然公園を活用したアドベンチャートラベルの推進	北海道アドベンチャートラベル協議会(HATA)	外国人向けHATAホームページへの国立公園関連リンク情報発信	外国人向けHATAホームページへの国立公園関連リンク情報発信	外国人向けHATAホームページへの国立公園関連リンク情報発信
		北海道運輸局		旅行会社・メディア招請事業での道内自然公園を含む視察による誘客・情報発信	旅行会社・メディア招請事業での道内自然公園を含む視察による誘客・情報発信	旅行会社・メディア招請事業での道内自然公園を含む視察による誘客・情報発信	旅行会社・メディア招請事業での道内自然公園を含む視察による誘客・情報発信
		北海道地方環境事務所			道内国立公園モデルツアー実施、モデルプラン(案)の検討		
		北海道経済産業局		道東エリアの資源分析、ATWEEK開催	AT世界サミット北海道開催に向けた、関係機関との連携		
		・阿寒摩周国立公園の取組についての勉強会の開催	北海道地方環境事務所		ニーズ把握と先進的取り組みを紹介する勉強会の検討		
			・道内の国立公園を巡るモデルツアーの実施	北海道地方環境事務所		道内国立公園モデルツアー実施、モデルプラン(案)の検討	

年 度				2018年度	2019年度	2020年度	2021年度以降
国内における世界規模のイベント等					・G20観光大臣サミット (10/25～26)※倶知安町 ・ラグビーワールドカップ日本大会 (9/20～11/2)	・東京オリンピック競技大会 (7/24～8/9) ・東京パラリンピック競技大会 (8/25～9/6)	・大阪・関西万国博覧会 (2025.5/3～11/3)
基本方針	事業種別	事業	実施主体				
(6)プロモーション活動の展開	6-1コンテンツ作成	・支笏湖・定山渓地区を含む道内の6つの国立公園を紹介する動画の作成	北海道地方環境事務所	道内6国立公園の冬季PV制作	道内6国立公園の春～秋季PV制作		
		・北海道の国立公園を紹介する外国語のガイドブック（ロンリープラネットのような）の作成の可能性の検討	北海道地方環境事務所		コンテンツ集の作成	コンテンツ集の見直し	
	6-2プロモーション活動	・海外に向けた商談会等において支笏湖・定山渓地区を紹介する資料等の配付	札幌市	引き続き、商談会等において支笏湖・定山渓地区を紹介する資料等の配布を行う	引き続き、商談会等において支笏湖・定山渓地区を紹介する資料等の配布を行う		
			千歳市	TOPセールス及び千歳観光連盟との連携により効果的海外プロモーションの実施	TOPセールス及び千歳観光連盟との連携により効果的海外プロモーションの継続実施		
			千歳観光連盟	会員、千歳市とも効果的海外プロモーションの実施	会員、千歳市とも効果的海外プロモーションの継続実施		
		・平成30年10月に開催されるアドベンチャートラベル世界サミットにおける情報提供（2018年度達成のため以下を追加） ・2021年のAT世界サミット北海道開催の誘致	北海道運輸局	AT世界サミット参加、ATコネクト開催、北海道開催誘致	AT世界サミット参加、AT世界サミット北海道開催に向けた、関係機関との連携	AT世界サミット参加、AT世界サミット北海道開催に向けた、関係機関との連携	AT世界サミット北海道開催誘致
			北海道経済産業局	AT世界サミット参加、ATコネクト・ATWEEK開催、北海道開催誘致	AT世界サミット北海道開催に向けた、関係機関との連携		AT世界サミット北海道開催誘致
			北海道アドベンチャートラベル協議会(HATA)	AT世界サミット参加、AT世界サミット北海道開催に向けた、関係機関との連携	AT世界サミット参加、AT世界サミット北海道開催に向けた、関係機関との連携	AT世界サミット参加、AT世界サミット北海道開催に向けた、関係機関との連携	
			北海道地方環境事務所	道内6国立公園の冬季PV制作	道内6国立公園の春～秋季PV制作		
		・国立公園のフェイスブック、インスタグラムを活用したプロモーション	北海道地方環境事務所	支笏洞爺国立公園Facebook、国立公園公式Facebook(National Parks of Japa)、国立公園公式instagram、環境省ホームページの活用	支笏洞爺国立公園Facebook、国立公園公式Facebook(National Parks of Japa)、国立公園公式instagram、環境省ホームページの活用		
(7)場の魅力向上	7-1魅力的な観光地づくり(災害に対する安心、環境的持続可能性等も含む)	・園地や温泉街の景観整備、及び維持管理 例えば、定山渓地区景観まちづくり指針等					
		・DMO的組織を中心とした魅力的な観光地づくりと運営	国立公園支笏運営協議会	一般社団法人化の設立検討	一般社団法人の設立 ※将来的には必要に応じDMO、DMCの検討		
	7-2視点場(展望地点)の景観維持	・シーニックバイウェイ「秀逸な道」の推進（国道230号定山渓地区、国道453号支笏湖地区における道路景観の改善、視点場維持及び整備）	北海道開発局札幌開発建設部	・支笏湖地区、定山渓地区における道路景観の改善を実施。(道路附属物の撤去や集約など)	引き続き、道路景観の改善を実施 シーニックバイウェイルートと協働した地域活動の実施及びプロモーションの実施	引き続き、道路景観の改善を実施 シーニックバイウェイルートと協働した地域活動の実施やプロモーションの実施 ビューポイントパーキング等、視点場の維持管理及び整備	
	7-3老朽化施設への対応	・モラップ線道路(歩道)の再整備	北海道石狩振興局	実施計画策定(支笏湖温泉側部分)		同左 2020年以降に工事実施	訪日外国人の増加に伴い新たに発生する利用形態に対応した多言語案内標識等の整備
		・朽ちた標識や倒壊の危険性のある小屋等の処理、撤去等					
	7-4利用施設の適切な管理	・登山道、トイレ等維持管理及び適切な時期の更新等					

**支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進協議会
設置要綱**

(名称)

第 1 条 本会は「支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第 2 条 協議会は、国立公園の美しい自然を保全しつつ活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと革新していくことを目指し、支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区において、自然環境に配慮しつつ、訪日外国人の自然体験活動を推進するための具体的な計画として「支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進プログラム」(以下「自然体験活動推進プログラム」という。)を策定し、実施していくことを目的として、関係機関の相互の連携を図るため設置する。

(協議事項)

第 3 条 協議会は、次の事項について協議する。

- (1) 支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区における訪日外国人の自然体験活動の推進に関する事項
- (2) 自然体験活動推進プログラムの策定及び実施に関する事項
- (3) その他、第 2 条の目的を達成するために必要と認められる事項

(組織)

第 4 条 協議会は、別表 1 に記載する者をもって構成する。

- 2 協議会は、必要に応じ構成員を追加することができる。
- 3 協議会は、必要に応じアドバイザーを招聘することができる。

(会合)

第 5 条 協議会の会合は、事務局が招集する。

- 2 会合の議事は、事務局が進行する。

(部会)

第 6 条 地区ごとの具体的な事項を検討するため、協議会の下に、支笏湖地区部会及び定山溪地区部会を設置する。

- 2 部会には、それぞれの地区の協議会構成員が所属する機関の担当者が出席する。
- 3 支笏湖地区区域部会及び定山溪地区部会では、それぞれの地区における自然体験活動推進プログラムの検討及び推進に関する事項を所掌する。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第 8 条 協議会の事務局は、北海道地方環境事務所に置く。

(会合の公開)

第 9 条 協議会の会合は公開とする。

- 2 部会の会合は非公開とする。

(付則) この要綱は、平成 30 年 1 月 31 日から施行する。

別表1

支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進協議会 構成員

	構成員	
	部局名	職名
林野庁 北海道森林管理局	計画保全部	計画課長
林野庁 北海道森林管理局	石狩森林管理署	署長
経済産業省 北海道経済産業局	地域経済部 情報サービス政策課	参事官
国土交通省 北海道運輸局	観光部	部長
国土交通省 北海道開発局	札幌開発建設部 地域振興対策室	室長
環境省 北海道地方環境事務所		所長
北海道 環境生活部環境局	生物多様性保全課	自然公園担当課長
北海道 経済部観光局	国際観光グループ	参事(国際観光)
北海道 胆振総合振興局	保健環境部	くらし・子育て担当部長
北海道 石狩振興局	保健環境部	くらし・子育て担当部長
札幌市	経済観光局 観光・MICE推進部	部長
札幌市	建設局 みどりの管理担当部	部長
苫小牧市	環境衛生部	部長
苫小牧市	産業経済部	部長
千歳市	観光スポーツ部	部長
恵庭市	経済部	部長
公益社団法人 北海道観光振興機構	観光開発支援グループ	担当部長
北海道アドベンチャートラベル協議会		会長
一般社団法人 定山溪観光協会		常務理事 事務局長
一般社団法人 苫小牧観光協会		会長
一般社団法人 千歳観光連盟		会長
一般社団法人 恵庭観光協会		会長
国立公園支笏湖運営協議会		会長
一般財団法人 自然公園財団 支笏湖支部		所長